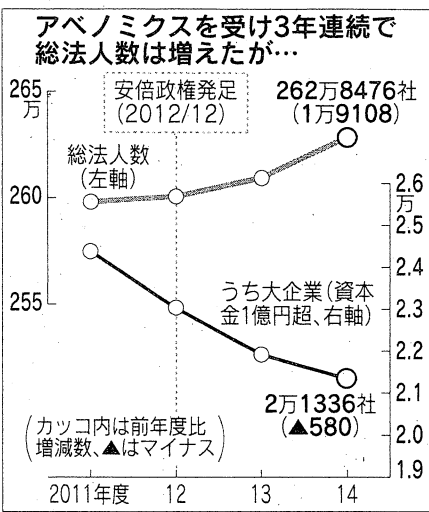


# 大企業減少止まらず

景気回復で総法人数が  
増えているにもかかわらず、大企業の減少が止まらない。国税庁の最新統計によると、資本金1億円超の大企業は2014年度に2万1336社となり前年度から580社減った。最近の景気回復で中小企業を含む総法人数は3年連続で増えたが、大企業は3年連続で減った。大企業が資本金を減らし中小企業向けの税制優遇を受けるケースも目立っており年末の税制改正論議の争点になる。

## 14年度、総法人数増えたが… 資本金抑え節税意識か



統計がさかのぼれる11年度比3044社減った。年1000社ペースで減っている計算になる。事業の元手となる資本金は本来、企業活動の拡大に伴って膨らむ性質がある。経済が拡大していく局面では法人数が増えるとともに、資本金の大きな企業が増えるのが自然な流れだ。総法人数が増えているのに、大企業数だけ減っている理由として「税制」の問題が指摘されている。

中小企業は年間所得が800万円以下なら法人税率が15%で、20%超の大企業と比べて負担が軽い。中小企業なら、赤字でも支払う義務がある外

### 識者の見方

**複数の基準使い 中小企業定義を**  
鹿野嘉昭・同志社大学教授  
中小企業の定義を資本金を基準としていることで、多くの企業が資本金を1億円以下に抑えようとする状況を生んでいる。公的融資など様々な

**採用抑制要因に 社員数基準なら**  
品川芳宣・野村資産承  
と認められる1億円に減資した。

世界的に見ると、資本金を基準に「大企業」と「中小企業」を税制面で分ける仕組みは異例だ。フランスでは売上高を基準に中小企業を定義。米国では利益水準が高い企業ほど、税率が高くなる仕組みを採用。ドイツの場合、企業規模にかかわらず単一の税率をかけている。

な優遇措置が受けられるためだ。成長に向けた資本の増強を阻害する要因になっている。現行基準は廃止し、従業員数や売上企業といった複数の基準を満たした企業を定義した方がいい。

自民・公明両党は昨年末にまとめた16年度税制改正大綱に「資本金1億円以下の法人に対して一

律に同一の制度を適用する妥当性について検討する」と記した。政府・与党内では資本金に従業員数や売上高などの経営指標を組み合わせた新基準をつくる案が浮上している。ただ、中小企業庁は資本金1億円超の企業が減っている理由を「企業の解散や廃業などが新規設立より多い」と主張。現基準の見直しに慎重だ。新基準の導入で中小企業の税負担が増えることを懸念しているため、関係省庁の温度差はなお大きい。

継研究所理事長 現行の基準は確かに問題があるが、従業員数を基準にすれば企業が採用を抑制する要因になりかねない。1億円以下という基準は制度として根付いている。資本金基準は残し他の基準も加えて、大企業が減資して中小企業になるような行動を抑えるべきだ。